

経済産業省のデジタル化支援施策

令和5年2月7日

四国経済産業局

地域経済部 製造産業・情報政策課

- 1. DX認定・デジタルガバナンス・コード**
- 2. 補助金**
- 3. その他支援施策・税制**

1. DX認定・デジタルガバナンス・コード

- **DX認定制度**

- **中堅・中小企業等向け**

『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」

DX認定制度

- 国が策定した指針を踏まえ、優良な取組を行う事業者を、申請に基づいて認定
- Webサイト等の公表媒体をもって「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」であることが確認できた事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）
- 詳細はHPを参照：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

申請対象

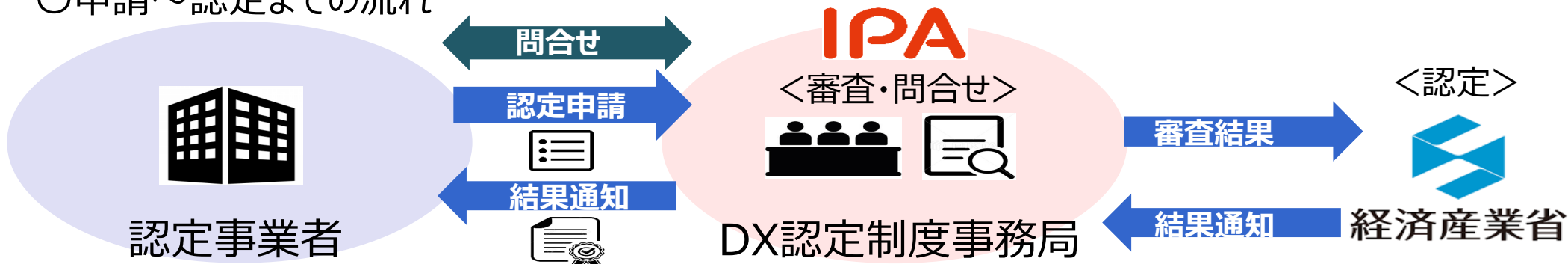
全ての事業者（法人と個人事業者。法人は会社だけではなく、公益法人等も含まれます）が対象となります。

※申請手続きや認定時、認定の維持において費用が発生することはありません。

申請期間

申請は通年で可能です（一年間を通していつでも申請が可能）。

○申請～認定までの流れ



「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き（中堅・中小企業等向け）

- あらゆる産業でデジタル技術の活用が加速的に進む中で、持続的な企業価値の向上を図るため経営者に求められる企業価値向上に向け実践すべき事柄を取りまとめたもの。
- 企業がDXの取組を自主的・自発的に進めることを促すとともに、特に経営者の主要な役割として、幅広い関係者との対話を重視したものとなっており、企業規模や法人・個人事業主を問わず、広く一般の事業者を対象として策定。

デジタルガバナンス・コードの6本の柱

1. ビジョン・ビジネスモデル
2. 戦略
 - 2-1. 組織づくり・人材・企業文化に関する方策
 - 2-2. ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策
3. 成果と重要な成果指標
4. ガバナンスシステム



出典：経済産業省「デジタルガバナンスコード実践の手引き」より（令和4年7月）

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html

「デジタルガバナンス・コード」実践のポイント及び企業における取組例

- 情報処理の促進に関する法律（以下「情促法」という。）の内容と対応しており、情促法に基づく「DX認定」制度の認定基準となっている（1）基本的事項、取組の方向性を示した（2）望ましい（取組の）方向性については、デジタルガバナンス・コードの記載内容を引用して紹介。
- （3）取組例については、デジタルガバナンス・コードの記載を踏まえつつも、より中堅・中小企業等における実践の参考となるよう、今回の中堅・中小企業等におけるDX推進に向けた取組の調査や、有識者検討会での議論から得られた知見を基に、①実践のポイント、②DX推進の取組例の2点を記載。

■記載例（「1. ビジョン・ビジネスモデル」の内容）

<p>(1) 基本的事項</p>	<p>① 柱となる考え方 企業は、ビジネスとITシステムを一体的に捉え、デジタル技術による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）を踏まえた、経営ビジョンの策定及び経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの設計を行い、価値創造ストーリーとして、ステークホルダーに示していくべきである。</p> <p>② 認定基準 デジタル技術による社会及び競争環境の変化の影響を踏まえた経営ビジョン及びビジネスモデルの方向性を公表していること。</p>	<p>デジタルガバナンス・コードでの記載内容</p>
<p>(2) 望ましい方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者として世の中のデジタル化が自社の事業に及ぼす影響（機会と脅威）について明確なシナリオを描いている。 ・経営ビジョンの柱の一つにIT/デジタル戦略を掲げている。 ・既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化されており、その強化・改善にIT/デジタル戦略・施策が大きく寄与している。 ・事業リスク・シナリオに則った新しいビジネスモデルの創出をIT/デジタル戦略が支援している。 	
<p>(3) 取組例</p>	<p>○実践のポイント（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が、「何年後どういう会社になりたいか」等、経営ビジョンを具体的に描いており、役員・従業員のみならず顧客や社外の関係者等に示している。また、そのビジョンを自社の強みを活かし、より価値を高めるものとしている。 ・ビジネスモデルやビジネスプロセスをどのように変革すれば経営ビジョンが達成できるかを検討したうえで、経営ビジョンを策定している。 ・新たなビジネスモデルの創出やビジネスプロセスの変革に向けて、デジタル技術をどのように活用すべきかを明確にしている。 <p>○事例：株式会社ヒサノの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伴走支援者との対話を通じて、「5年後に総合物流業者として九州全域をカバーする」という経営ビジョンを具体化。 ・ビジョン実現に向けて必要なIT/デジタル戦略を構築。 ・現在のビジネスモデルの強み・弱みと目指すべき将来のビジョンの差を埋めるため、「横便箋」の導入を起点に、IT/デジタル戦略を推進している。 ・「横便箋」の導入により、将来の経営ビジョン実現に向けた組織変革が進みつつある。 	<p>調査結果等から抽出したポイント、及び関連する取組事例</p>

2. 補助金

【令和4年度補正予算】

・ 事業環境変化対応型支援事業	7
・ 中小企業等事業再構築促進事業	8
・ 中小企業生産性革命推進事業	10
・ 先端半導体の国内生産拠点の確保	15

【令和5年度当初予算】

・ 地域未来DX投資促進事業	16
・ データセンターの地方拠点整備	20
・ 5G等の活用による製造業の ダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業	21
・ ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業	22
・ 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)	23
・ 革新的ロボット研究開発等基盤構築事業	24
・ 次世代空モビリティの社会実装に向けた 実現プロジェクト	25
・ 中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業	25
・ 学びと社会の連携促進事業	26

事業環境変化対応型支援事業

令和4年度補正予算額 **113 億円**

- (1) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課、経営支援課、商業課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

事業概要

(1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施
外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図ります。

(2) デジタル化診断事業

デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。

(3) 地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施

①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- (1) 専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気づきを作ることを目指します。
- (3) ①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指す。

中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度補正予算額 **5,800 億円**

事業の内容

事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や質上げにつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設

新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。

②成長枠（旧通常枠）の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な資金引上げ等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。

③産業構造転換枠の創設

国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助率を引き上げる等により、重点的に支援します。

④最低賃金枠の継続

最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

⑤サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助 (基金積増)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (1/2,2/3等)	中小 企業等
申請類型		補助上限額（※1）	補助率	
物価高騰対策・回復再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援）		1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円（※3）	中小2/3（一部3/4）、 中堅1/2（一部2/3）	
成長枠（※2） （大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援）		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※3）	中小1/2、 中堅1/3（※4）	
グリーン成長枠（※2） （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）		<エントリー> 中小：4,000万円、6,000万円、 8,000万円（※3） 中堅：1億円 <スタンダード> 中小：1億円、中堅：1.5億円	中小1/2、 中堅1/3（※4）	
産業構造転換枠 （構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援）		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※3） 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3、 中堅1/2	
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）		500万円、1,000万円、1,500万円（※3）	中小3/4、 中堅2/3	
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援）		5億円	中小1/2 中堅1/3	

（※1）補助下限額は100万円（※2）事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（卒業促進枠）又は継続的な資金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模資金引上げ促進枠）に応募可能。（※3）従業員規模により異なる
（※4）補助事業期間内に質上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上の増加等を目指します。

事業再構築補助金の見直し・拡充（令和4年度第二次補正予算）

1. 成長枠の創設

新設

市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する「成長枠」を創設する。

2. グリーン成長枠の拡充

見直し

グリーン成長枠について、研究開発等の要件を緩和した類型「エントリー」を創設する。

3. 大幅賃上げ・規模拡大へのインセンティブ

新設

大胆な賃上げや、中小企業等からの卒業に取り組む場合、更なるインセンティブ（補助率・補助上限の引き上げ）を措置する。

4. 産業構造転換枠の創設

新設

市場規模の縮小により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者を重点的に支援する産業構造転換枠を創設する。

5. サプライチェーン強靱化枠の創設

新設

海外で製造する製品・部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援するサプライチェーン強靱化枠を創設する。

6. 業況が厳しい事業者への支援

見直し

継続

コロナや物価高等により業況が厳しい事業者や、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者を引き続き手厚く支援する。

7. 一部申請類型における複数回採択

継続

新設

グリーン成長枠に加え、産業構造転換枠及びサプライチェーン強靱化枠についても、所定の要件を満たした場合、2回目の申請を認める。

中小企業生産性革命推進事業

令和4年度補正予算額 **2,000 億円** ※国庫債務負担含め総額4,000億円

事業の内容

事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を下支えします。

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
 小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
 事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費 交付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	定額 補助	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等	
		申請類型		補助上限額		補助率	
		ものづくり補助金		①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円 ⑤：100～3,000万円 ※②以外において、大幅な賃上げに取り組む事業者に補助上限を最大1,000万円上乗せ		①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3 ⑤：1/2又は2/3	
		持続化補助金	一般型	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
		IT導入補助金	通常型	A類型：5万円超～150万円未満 B類型：150万円～450万円以下		1/2以内	
		デジタル化基盤導入枠 (インボイス等対応)	デジタル化基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円		【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【レジ・券売機】：1/2以内	
			複数社連携基盤導入類型	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（上記同様） (2)消費動向等分析経費（上記(1)以外の経費）：50万円×参加事業者数 補助上限：(1)+(2)で3,000万円、補助率：2/3以内 (3)事務費・専門家費：補助上限：200万円、補助率：2/3以内			
			セキュリティ対策推進枠	5～100万円		1/2以内	
		事業承継・引継ぎ補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型		～800万円	1/2又は2/3以内
			専門家活用	①買い手支援型 ②売り手支援型		～600万円	2/3以内

成果目標

【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- 補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
- 補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
- 付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上

【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。

- 販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- 補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上

【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。

- （経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
- （専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

「ものづくり・商業・サービス補助金」で 新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援！

事業環境変化に合わせた支援を用意！

補助上限額 750万円～5,000万円、補助率 1/2～2/3

特に、賃上げやグリーン、海外市場開拓の支援を拡充！

賃上げに取り組む
事業者に、
補助上限を
引き上げて支援！



グリーン枠を拡充し、
3段階の上限設定
で幅広い省エネ
ニーズを取込み！



海外市場開拓に取り組む
事業者にブランディング
・プロモーション等の費用を
支援！



生産性向上を目指すなら、誰もが使える！

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでも応募可能。

- 付加価値額 + 3%以上/年
- 給与支給総額 + 1.5%以上/年
- 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 + 30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2倍程度の採択倍率です。

「使いやすさ」が向上！



切れ目ない公募により
最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の確保が可能に！



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに集約！
(J-Grants)

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら！

様々なメニューで、生産性向上を目指す取組を支援！

※赤字で記載されている内容は、令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。

概要	補助上限 <small>※補助上限額は従業員数により異なる。</small>	補助率
通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～ 1,250万円	1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 ※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～ 1,250万円	2/3
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～ 1,250万円	2/3
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー	750万円～ 1,250万円
	スタンダード	1,000万円～ 2,000万円
	アドバンス	2,000万円～ 4,000万円
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。	3,000万円	1/2、 2/3(小規模 事業者)

➡ **大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例**
補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更にも上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く）

活用例

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を新たに導入

デジタル枠

- ・属人的な作業を省力化するため、顧客・受注・作業員を一体的に管理するシステムを導入
- ・AIを導入した高精度な自律移動式無人搬送ロボットの試作開発

グリーン枠

- ・炭素生産性向上が図れる製造装置を導入しつつ、従来から製造していた部品の高品質化
- ・「エコマテリアル」素材を導入し、環境負荷が少ないクリーンな製品の試作開発

グローバル市場開拓枠

- ・海外市場獲得を目的とした新製品開発のため、製造機械の導入や展示会への出展
- ・日本に來日する外国人をターゲットとした予約システムの開発

<今後のスケジュール>

○令和4年度第2次補正予算
2023年1月11日（水）第14次公募開始
3月24日（金）電子申請システムでの応募受付開始
4月19日（水）応募締切

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



ものづくり補助金総合サイト

重要！ 本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇒ 令和4年度第2次補正予算より、免税事業者から**インボイス発行事業者**に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。
(最大250万円) (詳細は、裏面をご確認ください)

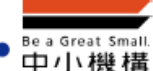
【補助率】

2/3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4)

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら↑

措置内容

令和4年度第2次補正予算において、「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします(最大250万円)。

※2023年2月までは、現行のインボイス枠を継続します。

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者(インボイス転換事業者)を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠				インボイス枠
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	
インボイス転換事業者	100万円	250万円				100万円
上記以外の事業者	50万円	200万円				-
補助率	2/3	2/3 (賃金引上げ枠の方赤字事業者の場合3/4)				

【現在(第10回)の申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス枠 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行登録をした事業者
(令和4年度第2次補正よりインボイス特例を導入。その際にインボイス枠は終了)

※赤字記載箇所は、令和4年度第2次補正予算による拡充内容。

※令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択された事業者は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せ(インボイス特例)の対象外です。

活用例

事例①

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

※青字が本補助金の対象経費

<今後のスケジュール>

- 令和元年度・令和3年度補正予算
12月9日(金) 第10回公募締切
- 令和4年度第2次補正予算
準備が整い次第、公募を開始。(詳細は、順次公表いたしますので、下記HPにてご確認ください)

事務局HP:



商工会地区HP
お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP
03-6632-1502



jGrants
(ID取得)

出典：中小企業庁HPより https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_jizoku.pdf (リーフレット)

お問合せ先：全国商工会連合会 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/ (令和3年度補正)

商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局 <https://r3.jizokukahojokin.info/> (令和3年度補正)

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援!
- **インボイス対応に活用可能!** 安価なITツールの導入でも利用可能!
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~3/4!**

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツールの導入費用を支援します。
- ・補助下限額を引き下げ、クラウド利用料の対象期間を延ばします(最大2年間)。

デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・令和4年度第2次補正予算より、安価なITツール導入も支援すべく、**補助下限額を撤廃**します。(令和元年度・令和3年度補正予算の最終第19次締切回)

複数社連携IT導入類型

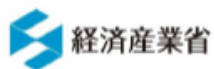
- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されている**セキュリティサービスの利用料**を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



中小機構
チラシのダウンロードはこちら↑



<詳細> (赤字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です)

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 (インボイス対応に活用可能!)				セキュリティ対策推進枠	
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型			
補助額	5万円 ~ 150万円 未満 下限を 引下げ	150万円 ~ 450万円 未満 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト 50万円 以下 下限を 撤廃!	50万円超 ~ 350万円	PC・ タブレット 等 ~10 万円	レジ・ 券売機 等 ~20 万円	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費 (左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限:200万円	5万円 ~ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内		(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分(期間 を長期化))、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)	

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3。

(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減**、人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

- 令和元年度・令和3年度補正予算 (公募受付中)

公募最終締切:【デジタル化基盤導入類型】 令和5年 2月16日(木)予定

【セキュリティ対策推進枠】 令和5年 2月16日(木)予定

※通常枠、複数社連携IT導入類型は最終締切済。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト

- 令和4年度第2次補正予算

準備が整い次第、速やかに公募を開始。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



セキュリティ対策推進枠

が創設されました!

IT化を進めている
みなさん

「セキュリティ対策」ちゃんとしていますか?

テレワークって
システム導入だけで
大丈夫でしょ...

中小企業は
サイバー攻撃なんて
されなんでしょう!?

IT導入とセキュリティ対策は セットで安心!

ここからはじめる、セキュリティ対策

IT導入補助金とは?

中小企業・小規模事業者等のみなさまが生産性の向上や直面する課題に対応するため、ITツールを導入する際の費用の一部を補助します。

IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」の特長

Point1 **セキュリティサービス利用料の半分を補助!** (上限100万円)

Point2 **補助対象期間は最大2年!**

補助額 : 5万円~100万円 補助率 : 1/2以内

補助対象 : 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊」サービスリストに掲載されているいずれかのサービス利用料 (最大2年分)

※「サイバーセキュリティお助け隊」制度の詳細は裏面をご覧ください。

気づかないうちに、あなたの会社にも
サイバー攻撃の危険は迫っています!



知る危険 その1

見覚えのないメールにご用心!

実在する有名企業から「重要なお知らせ」のメール。
気になって記載されたURLを開いてみたら...



**有名企業に似せて作った
偽のサイトだった!**

自社で使うシステムのID・パスワードを入力してしま
い、販売管理システムが乗っ取られてしまった。
データが盗まれ、顧客から損害賠償を求められる
事態に。

知る危険 その2

フリーWi-Fiがサイバー攻撃の入り口に!

自社でもテレワークがスタート。
カフェのフリーWi-Fiで
インターネットに接続していたら...



**悪意のある第三者に
PCを乗っ取られた!**

SNSなどのIDやパスワードを盗まれて、勝手に
投稿が行われた。自社ブランドが失墜するととも
に、問い合わせ対応に追われ、業務が一時ストップ
してしまった。

ささいに思えることでも、対策を怠ると**会社の損失**につながる可能性があります。

セキュリティ対策で、その**リスクを減らす**ことができます。

サイバーセキュリティお助け隊で、あなたの会社を守りましょう!



サイバーセキュリティお助け隊とは

セキュリティに関する各種サービスを「ワンパッケージ」で「安価」に提供するサービスです。
IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」では、このサービスを受ける際の費用の補助を行います。

サイバーセキュリティに必要な総合的なサービスを、ワンパッケージで安価に提供。

見守り

24時間365日、あなたのPCと
ネットワークを守ります。

駆付け

問題が発生したときには、
地域のIT事業者等が駆付けます。

保険

簡易サイバー保険で、
各種コストが補償されます。

詳細は独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) のHPをご覧ください
サイバーセキュリティお助け隊サービス
<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>



先端半導体の国内生産拠点の確保

令和4年度補正予算額

4,500 億円

事業の内容

事業目的

半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっています。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題となっています。

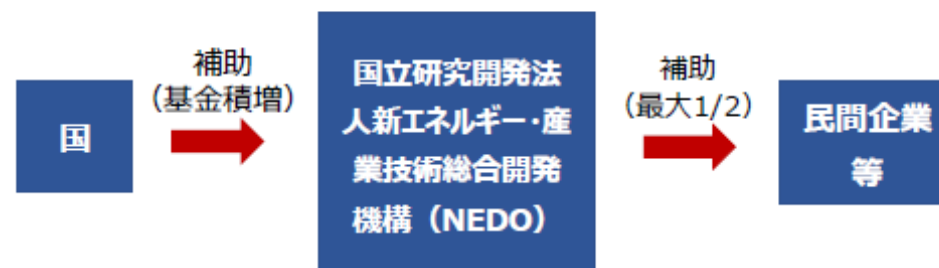
本事業では、データセンターやAI等の最先端技術に必要な先端半導体の国内生産拠点を整備するとともに、その拠点での継続生産等を進めることで、国内での先端半導体の安定供給を実現します。

事業概要

具体的には、5G促進法（※）に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）に設置の基金を積み増し、計画の実施に必要な資金の助成等を行います。

※特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、不可欠な先端半導体について、国内の生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給の確保を目指します。

地域未来DX投資促進事業

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
商務情報政策局サイバーセキュリティ課
商務情報政策局情報技術利用促進課
中小企業庁経営支援課

令和5年度予算案額 **15 億円 (16 億円)**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

事業概要

（1）地域DX促進環境整備事業

①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助率：10/10）

②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助率：2/3又は1/2）

③公設試験検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成プラットフォーム）

①スキル見える化に向けたデジタルスキル標準の改訂及び同標準に紐づいた講座を一元的に提示する専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）

②ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）地域DX促進環境整備事業



（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

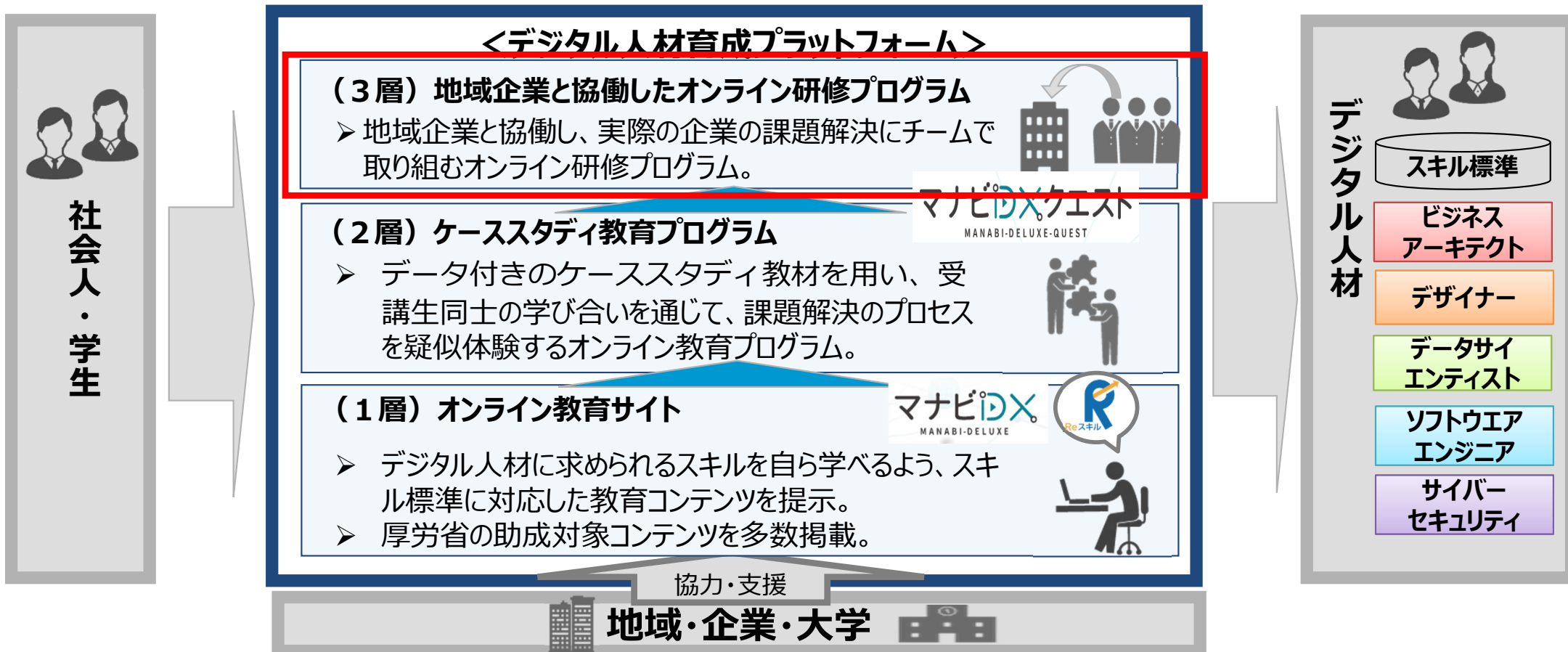
（1）①事業年度から、その3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性が6%以上増加することとします。

②事業終了後3年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を50%以上とします。

（2）令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成・確保します。

デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを加速するために必要なデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）のリスキルを推進。
- 最大の特徴は、教育コンテンツの集約・提示に加えて、民間市場には存在しないケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



マナビDX(デラックス)

- 誰でもデジタルスキルを学ぶことのできるポータルサイト。
- 無償から有償まで、オンライン上でさまざまな学習コンテンツを整備。

マナビDX
MANABI-DELUXE

ホーム マナビDXで何ができるの? デジタル人材育成に向けた政策 コンテンツ掲載希望の事業者の方へ

あなたの学びに変革を!
学んで身につくデジタルスキル

初心者～専門的なスキルを身につけたい人・企業研修に活用したい人
マナビDXで何ができるの?
MORE >

ピックアップ講座

キャリアアップ講座
データサイエンス
基礎から応用

データサイエンス

放送大学
有償
データサイエンス基礎から応用(「数理・データサイエンス・AI(リテラシーレベル)講座」)

詳しく見る >

今学びたい、お役立ちコンテンツ
(DX・デジタル技術・ビジネス変革)

AI

独立行政法人情報処理推進機構
無償
いま学びたい、お役立ちコンテンツ(DX・デジタル技術・ビジネス変革、等)

詳しく見る >

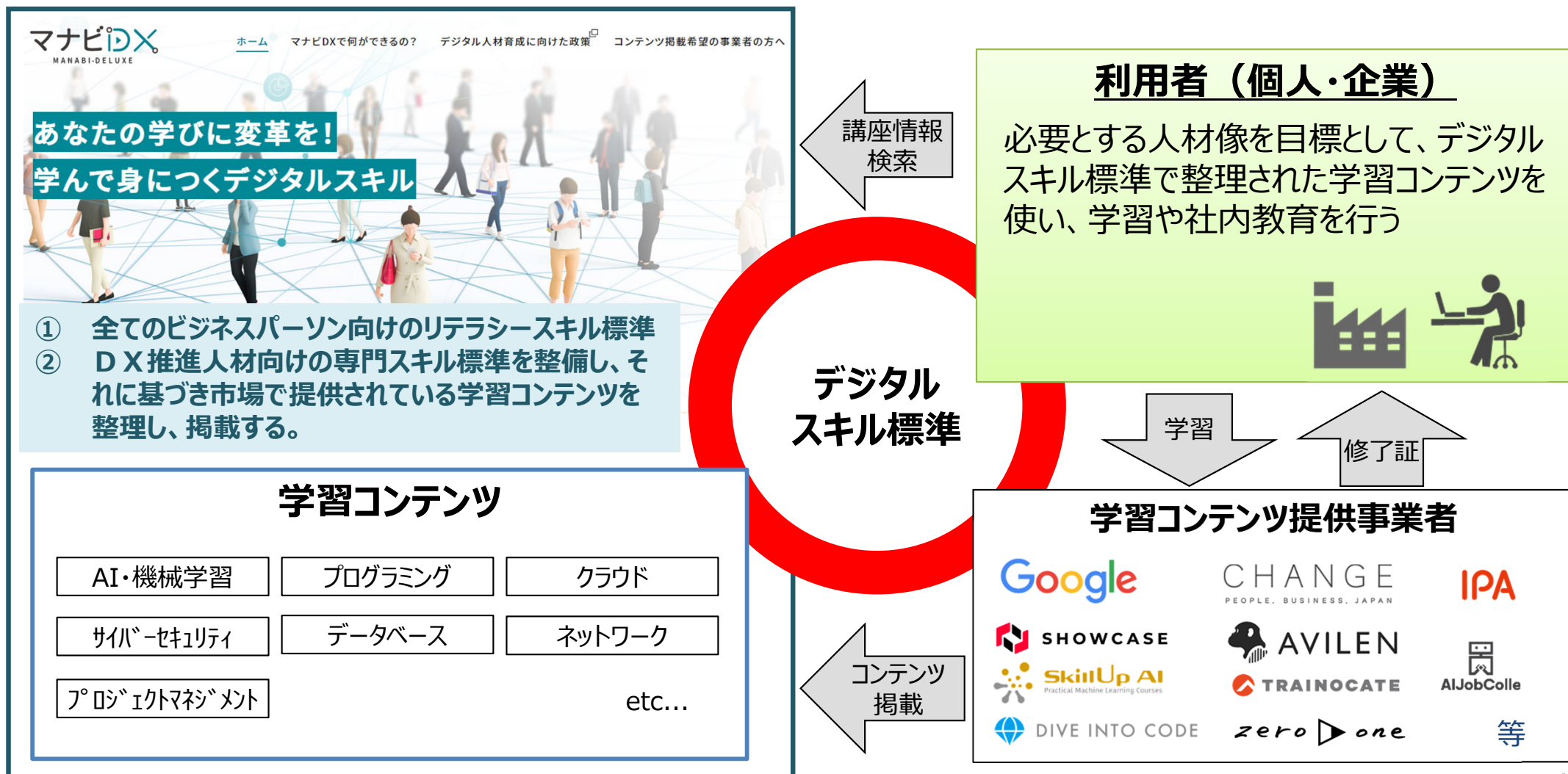
AI

株式会社D4Cアカデミー
有償
データサイエンスアカデミーエキスパートコース

詳しく見る >

(参考) 1層: オンライン教育ポータルサイト「マナビDX (デラックス)」

- デジタル人材に求められるスキルを自ら学べるよう、民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をスキル標準 (分野・レベル) に紐付け、ポータルサイトに提示 (現在、約250講座)。



令和5年度予算案額 **0.5 億円** (**新規**

) (別途、令和5年度以降4年間で総額455億円の国庫債務負担)

事業の内容

事業目的

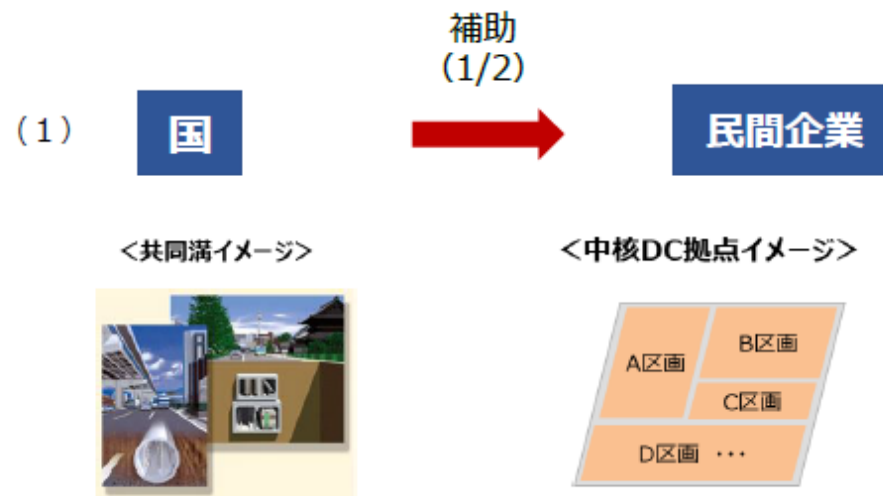
データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラです。こうした状況下、国内データセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在します。そのため、データセンター新規拠点の地方設置の際に課題となる電力通信インフラ等の整備を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京圏以外におけるデータセンター新規拠点の整備を目的とします。

事業概要

データセンター（DC）新規拠点の地方設置の際に必要な電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備を目指し、以下の取組を行います。

- (1) データセンター基盤整備に係る事前調査（令和5年度当初予算）
複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、地質調査、他企業埋設物確認、用地測量や工事計画・設備調達計画の策定など、事前準備に必要な費用の一部を支援。
- (2) 電力・通信インフラ、地域拠点用地等整備（国庫債務負担行為）
複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用や当該用地における土地造成のための費用等の一部を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から令和8年度までの4年間の事業であり、東京圏以外において2～3件程度のDC拠点の新規整備を目指します。

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた 研究開発事業

令和5年度予算案額 **7.8 億円** (6.7 億円)

事業の内容

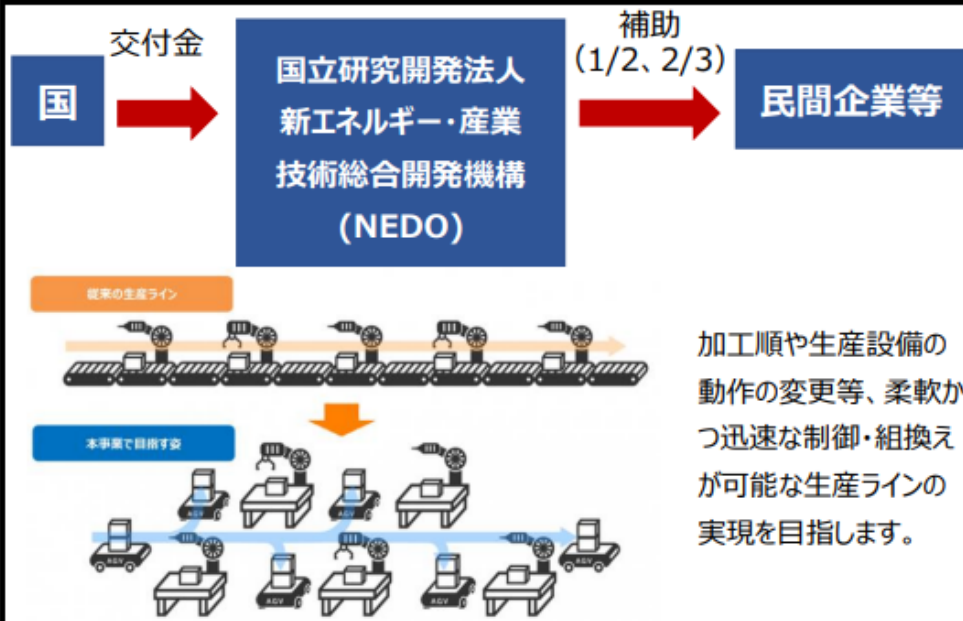
事業目的

所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた我が国製造業の産業競争力を維持・強化を目的とします。

事業概要

加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現を目指すべく、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施します。具体的には、（１）製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携、（２）複数拠点間の一括制御、（３）AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック（製造現場での制御の連携）、等を通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働並びに脱炭素化の取組として効果的な省力化・省エネ化の実現を図ります。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、最終的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となることを目指す。

令和5年度予算案額 **3.5 億円** (10 億円)

事業の内容

事業目的

経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウイズコロナ/アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応すること等を目的として中小企業等が連携して取り組む事業への大胆な投資を促し、補助事業者の生産性向上・経済構造転換を図ります。

事業概要

生産性向上・経済構造転換を図るためには、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み/弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。そこで、例えばデータ共有等により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。

特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

また、使い勝手の向上を図るため、連携体全体の補助上限内であれば、連携体内で各事業者が柔軟に補助金額を設定できるようにします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



	補助上限	補助率
補助上限額 (連携体)	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（2年度継続実施の場合は、合計で8,000万円が上限）とします。

成果目標

補助事業期間終了後、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の同3.0%以上の増加。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業） （旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度予算案額 **133 億円**（ **105 億円** ）

事業の内容

事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。

補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

成果目標

○事業終了時点での以下の達成を目指します。

・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超

○事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。

・事業化を達成するプロジェクトが50%超

・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上

・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上

・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

令和5年度予算案額 **10 億円** (9.5 億円)

事業の内容

事業目的

我が国における人手不足への対応に加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にあらゆる産業分野で「遠隔」「非接触」「非対面」を実現することが求められている状況も踏まえて、幅広い産業分野へのロボットの導入を進めていきます。

事業概要

(1) サービスロボットの社会実装に向けて、ユーザーの業務フローや施設環境の変革を含むロボットフレンドリーな環境の実現が必要です。このため、ユーザー、メーカー、システムインテグレーター等が連携し、①屋内環境、②屋外環境のそれぞれにおいて、ロボットフレンドリーな環境の実現に向けて研究開発等を実施します。

(2) 多品種少量生産にも対応可能な産業用ロボットの実現に向け、鍵となる、「ハンドリング関連技術」、「遠隔制御技術」、「ロボット新素材技術」、「汎用動作計画技術」等の要素技術に係る基礎・応用研究について、産業界と大学等研究機関とが協調して推進する研究開発を支援します。

ロボットフレンドリーな環境の実現を目指す分野例
 (1) 関連)



ビルの清掃

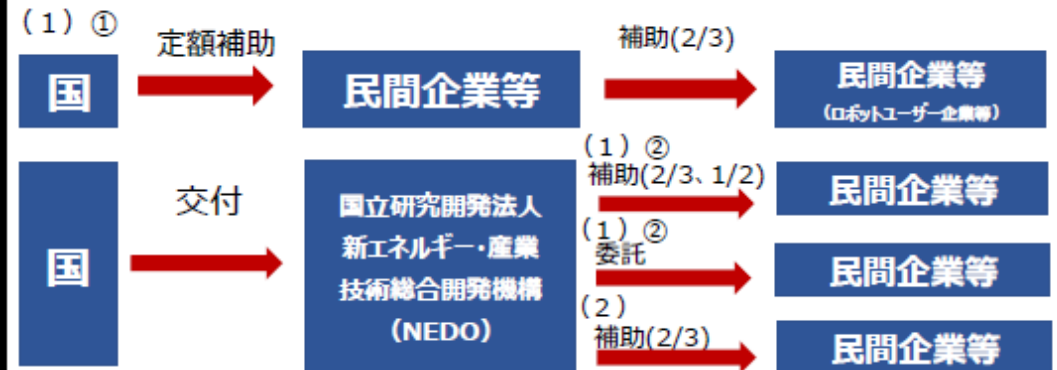


惣菜の盛り付け



自動配送ロボットの公道走行

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

(1) のプロジェクト終了時 (令和6年度) までに、屋内においては少なくとも3業種において、ロボットフレンドリーな環境を備えた社会実装事例を創出します。また屋外においても、自動配送ロボットによる配送サービスの実現を目指します。

(2) のプロジェクト終了時 (令和6年度) までに、8つの新たな要素技術を確立します。また、本事業の成果を活用し、令和12年度を目途に、ロボットの動作作業の省エネルギー化を目指します (効率を現状の1.5倍)。

令和5年度予算案額 **31 億円** (29 億円)

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化等が求められる中、次世代空モビリティ(ドローン・空飛ぶクルマ)による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、1人の運航者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。また、空飛ぶクルマの高密度運航や自動・自律飛行に必要な技術開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマが同時に飛行することを想定し、効率的な空域共有方法の開発・実証等を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目的とします。

事業概要

(1) 性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマが第三者上空を飛行するために、機体の安全性を評価・証明する性能評価手法の開発、また、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発、性能評価手法の開発を実施します。

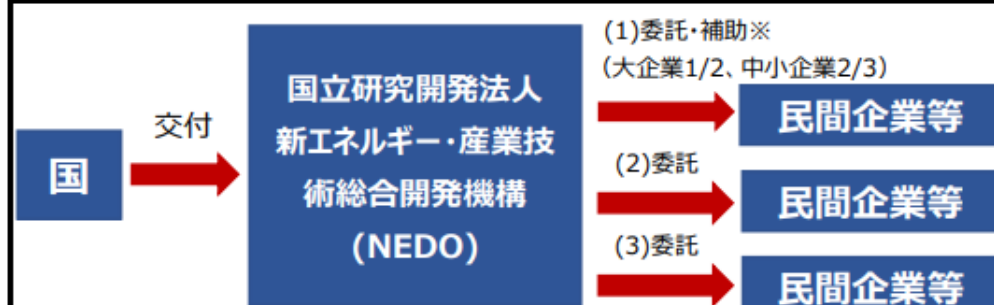
(2) 運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の空域共有の方法に関する全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

(3) 国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記研究開発成果について、海外発信を進め、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の制度整備や技術開発の動向調査・検討をするとともに、社会実装に向け、省庁や民間企業との議論を実施するための協議会の運営を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発については補助。



成果目標

令和4年度から8年までの事業期間(5年間)で、技術開発・実証を通じてドローンのさらなる利活用拡大、大阪・関西万博での空飛ぶクルマの活用と事業化を目指します。

さらに最終的には、以下を目指します。

(1) ドローンの日常社会への浸透を目指し、令和17年度に4,000件/日の飛行計画通報が行われ、ドローン活用が恒常化した社会の実現。

(2) 空飛ぶクルマの旅客輸送サービスの実現を目指し、令和17年度に1日あたりの旅客輸送便数2,500便の飛行の実現。

令和5年度予算案額 **2.0 億円** (3.1 億円)

事業の内容

事業目的

近年、サプライチェーン全体の中で対策が相対的に遅れている中小企業を対象とするサイバー攻撃により、中小企業自身及びその取引先である大企業等への被害が顕在化しています。本事業では、サプライチェーン全体での対策を推進するため、産業界の取組と連携し、サイバーセキュリティお助け隊サービス等のセキュリティ対策の普及を行うとともに、経営層も含めた中小企業の人材の「プラス・セキュリティ」(*)を推進し、我が国の中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化を目指します。

(*) 自らの業務遂行にあたってセキュリティを意識し、必要かつ十分なセキュリティ対策を実現できる能力を身につけること

事業概要

○中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)において、以下の取組を行います。(補助)

- ・産業界の取組と連携し、産学官連携による人材育成等を進めます。
- ・経営層も含めた中小企業の人材の「プラス・セキュリティ」を推進するため、サイバー脅威の机上演習(経営者向け)や自社の情報資産のリスク分析(担当者向け)を専門家が伴走して行います。
- ・中小企業にとって身近な支援機関とも連携し、セキュリティ対策の重要性を喚起します。
- ・中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービス(サイバーセキュリティお助け隊サービス)の審査登録制度の運用を行います。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和6年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を6.8万者以上にすることを目指します。

令和5年度予算案額 **10 億円** (12 億円)

事業の内容

事業目的

・Society5.0時代に社会を変革する人材を育成するためには、個に応じた自律調整型の学習や、課題解決力や創造性を育む学際的・探究的な学習の実現が必要です。

・デジタル技術の活用や学校内外での連携等を通じた新たな学びの社会システムを構築するとともに、教育改革を支える教育・EdTech産業において国際競争力のある教育サービスを創出することを目的とします。□

事業概要

・本事業では、教育産業をはじめとした産業界や研究機関、学校等と連携し、以下の取組を行います。

(1) 「未来の教室」事業

デジタル技術の活用や学校内外での連携等を通じた新たな学びの社会システムの構築の実現に有効な、あらゆる学びの場における高度な事例創出と効果検証・普及展開を実施します。また、STEAMライブラリーを活用した探究的な学びを更に普及展開するための事例創出を実施します。更に、学校外でも探究心や研究心を育む多様な民間教育の場（サードプレイス）の事例を創出するとともに、既存のサードプレイスにアクセスしやすくする基盤の整備を行います。

(2) 教育/EdTechイノベーション創出支援事業

スタートアップ企業・次世代を担うイノベーターと、それを支えるサポーターを集め、アクセラレーションプログラムの提供等、官民一体で支援するためのエコシステムを構築します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 「未来の教室」事業



(2) 教育/EdTechイノベーション創出支援事業



成果目標

学校内外で、教育DXにより創造性を育む学際的・探究的な学びや個に応じ最適化された学びを全国的に展開するとともに、国際競争力ある教育サービス創出を支援するエコシステムを構築します。これらにより、我が国におけるイノベーション創出・地方創生等の素地作りを進めます。

3. その他支援施策

① IT戦略ナビ / (企業向け、ウェブサイト)

- Web上で質問に回答していくと、「どのようにITを活用しビジネスを成功させるか」というストーリーをまとめた「IT戦略マップ・導入プラン」が作成され、自社の課題等に見える化できる。
- 課題解決に役立つ「ITソリューションツール」も確認できる。
- 出典：中小企業基盤整備機構 <https://it-map.smrj.go.jp/>

② ここからアプリ /

(中小・小規模事業者・支援機関向け、ウェブサイト)

- 「使いやすい」、「導入しやすい」と思われる業務用アプリを紹介。
- アプリ掲載に加え、実際のITツールを導入した事業者の事例や、支援機関が活用できる。IT支援力アップミニ講座なども配信。
- 出典：中小企業基盤整備機構 <https://ittools.smrj.go.jp/>

③ E-SODAN / (中小企業向け、ウェブサイト)

- 経営に関するお悩みに対し、専門家が監修する回答集のなかから、AIによる回答や関連する情報等を提示。
- 専門家と直接チャットで経営に関する相談も可能。
- 出典：中小企業基盤整備機構 <https://bizsapo.smrj.go.jp/>

④ IT経営簡易診断 / (中小企業等向け)

- 専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、IT活用可能性を無料で提案。
- 出典：中小企業基盤整備機構 <https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/diagnosis/index.html>

⑤ みらデジ / (中小企業等向け)

- 経営課題やデジタル化への取り組み状況を「みらデジ経営チェック」で確認。
- 「みらデジ経営チェック」の結果を基に、専門家のアドバイスや補助金などの最適な施策、ITツール機能のご紹介。
- 専門家のアドバイスを基に、経営課題解決に向けて取り組み、課題解決後の状況を、「みらデジ経営チェック」でもう一度チェック。
- 新しい課題が発見されれば、専門家へ相談。
- 出典：中小企業庁 <https://www.miradigi.go.jp/>

⑥ 生産性向上支援訓練 / (企業向け)

- テーマ「データ活用で進める業務提携」
- 「データ活用の基本」「データマネジメント」「データ活用と業務の連携」の理解を深める。

⑦ SECURITY ACTION / (IT活用入事業者向け)

- 情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。
- 自己宣言はIT導入補助金やものづくり補助金の申請要件。
- 出典：情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>

⑧ 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン /

(中小・小規模事業者向け)

- 経営者が知っておくべき事項、自らの責任で考えなければならない事項について説明。
- 情報セキュリティ対策を実践する方むけに、対策の進め方をステップアップ方式で具体的に説明。
- 出典：情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>

⑨ 映像で知る情報セキュリティ / (一般向け、ウェブサイト)

- 情報セキュリティに関する脅威や対策などを学んで頂くための映像コンテンツを、YouTube内の「IPA Channel」で公開。
- 出典：情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>

⑩ セキュリティ・ミニキャンプ / (学生・一般向け)

- 学生に対して情報セキュリティに関する高度な技術教育を実施、次代を担う情報セキュリティ人材を発掘・育成する事業で開催地を募集。
- 若い情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的とした「専門講座」と、一般の方を対象とした「一般講座」。
- 出典：情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/jinzai/camp/index.html>

⑪ 情報セキュリティ安心相談窓口 /

(国民向け、電話：03-5978-7509、メール：anshin@ipa.go.jp)

- 一般的な情報セキュリティ（ウイルスや不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口。
- 被害に遭った際だけでなく普段のパソコン操作にも役立つ資料をご紹介します。
- 出典：情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>

IT戦略ナビ



5分で見える化！

DX推進の第一歩！

WEB上でカンタンに
IT戦略マップ・導入プランが
作成できます。

IT戦略マップ・プランを作成する →

ここからアプリ

- 中小企業・小規模事業者等の皆様が生産性向上に向け「使いやすい」「導入しやすい」と思われる**業務用アプリを紹介しているウェブサイト**。
- アプリ掲載に加え、実際にITツールを導入された事業者の方の**導入事例**や、支援機関職員の皆様にもご活用いただけるIT支援カアッブミニ講座等、お役立ち情報も配信。

Point 01
豊富な検索機能
 さまざまな検索方法であなたに合ったアプリを探し出せます。

Point 02
充実した導入事例
 幅広い業種、業務におけるアプリ導入事例の動画や記事を豊富に掲載。

Point 03
支援情報・支援機関をご紹介します
 IT導入に関する支援情報や支援機関のご紹介などを行いアプリ導入をバックアップ。

「ここからアプリ」の
3つのポイント

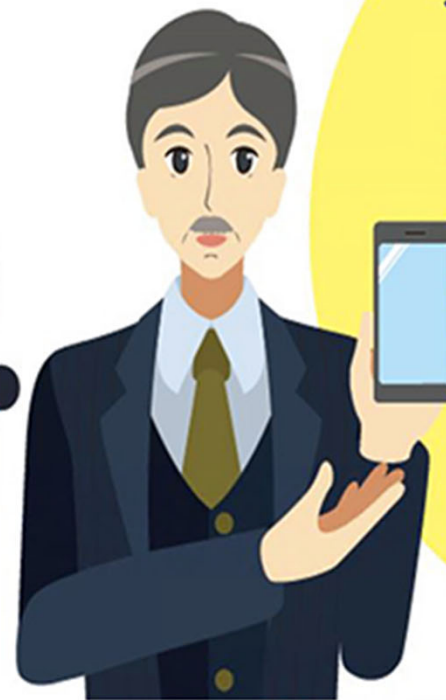
E-SODAN ~いつでもどこでもチャットで経営相談~

- ✓ 気軽に経営に関する悩みを相談したい
- ✓ 専門家の意見をチャットで聞いてみたい
- ✓ 経営や旬な話題に関する知識を増やしたい

365日24時間受付中

AI チャットボット

AIチャットボットに
相談ができます。



平日9~17時受付中

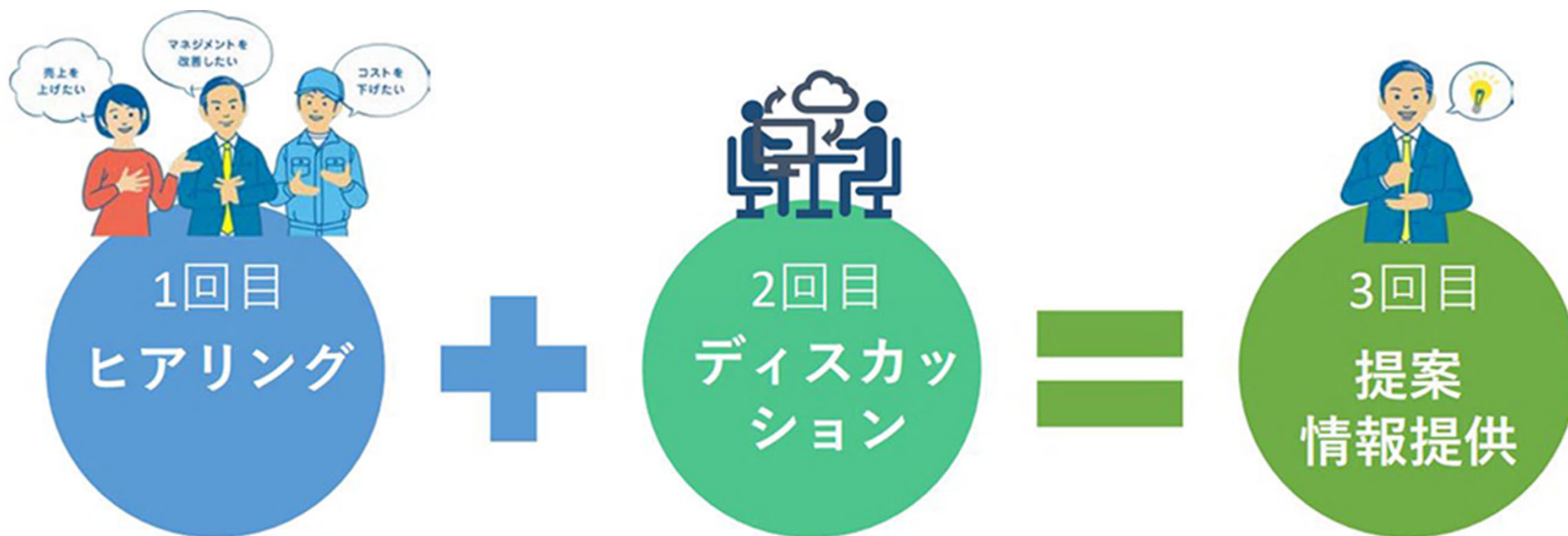
専門家との チャット

中小機構の専門家に
チャットで
相談ができます。

IT経営簡易診断

～IT活用の可能性を専門家が無料でご提案～

- ✓ 自社の課題を専門家と一緒に見える化したい
- ✓ IT活用の可能性を検討し、生産性向上を目指したい
- ✓ 専門家にIT活用の可能性を提案してもらいたい



- 自社のデジタル化を中心とした経営状態を可視化し、経営に役立つ情報収集や支援機関への実際の支援相談につなげるポータルサイト。
- 「みらデジ経営チェック」の結果をもとに、「みらデジリモート相談」(無料)等で、デジタル化の取り組みに向けたアドバイスや、各種支援施策、ITツールの解説・ご紹介を受けれる。

デジタル化を進める中小企業と、その支援機関もサポートするサイト



<https://miradigi.go.jp/>

ポイント

①

ポイント

②

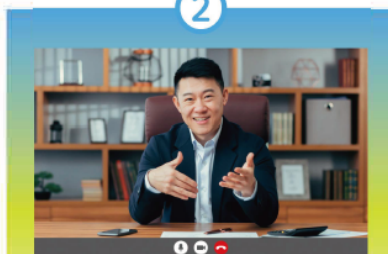
ポイント

③



みらデジ 経営チェック

スマホやPCで5つの設問に答えるだけ! 事業者の経営課題や、同業他社と比較したデジタル化の進捗状況などを整理・分析できる「みらデジ経営チェック」。事業者に合わせて適切な支援の方向性を見える化し、事業者にデジタル化対応の必要性を認識してもらう効果も期待できます。



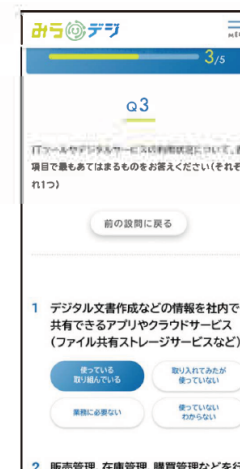
みらデジ リモート相談

デジタル化に関する幅広い知識を持った専門家から、無料でアドバイスがもらえる「みらデジ リモート相談」。事業者の事前同意があれば、専門家のアドバイスを活用した支援機関独自のサポートも可能です。支援機関のみなさまの、支援をする上での悩みも受け付けています。



みらデジ ポータルサイト

デジタル化を進める事業者を支援する施策の紹介や、デジタル化のヒントになる成功事例の紹介など、事業者とその支援機関双方に役立つ情報を「みらデジポータルサイト」は提供しています。豊富なコンテンツで、デジタル化の取り組みを継続してサポートしていきます。



ナッジ理論に基づき、事業者の現状を整理・分析。同地域・同業種の事業者との比較もおこなえます。事業者に合わせて適切な支援の方向性が見える化します。

5つの設問に答えるだけ! スマートフォンにも対応した、わかりやすい画面設計。回答を通して、事業者にデジタル化対応の必要性を認識してもらう効果も。

- Q1. 経営者としての夢・ビジョンについて
- Q2. 夢・ビジョンの達成に向けて取り組んでいること
- Q3. 現状のデジタル化/IT化について、用語の理解と導入状況について
- Q4. 経営やデジタル化、インターネット環境について
- Q5. 経営課題の解決方向について/デジタル化のやり方・進め方について

生産性向上支援訓練（データ活用で進める業務提携）

- 所有するデータを経営資源として管理し活用することで、社内外の業務の連携を強化できるようになることを狙いとして、ビジネスゲーム（演習）を通じて「データ活用の基本」「データマネジメント」「データ活用と業務の連携」の理解を深める訓練。

◆実施概要

実施日時	： 2023年7月14日（金） 9:30～16:30（6H）
開催	： ポリテクセンター香川（四国経済産業局共催）
講師	： 特定非営利法人ITCかがわ
対象者	： 社内中堅層
定員	： 16名
受講料	： 1名につき3,300円（税込）

◆申込先

F A X（087-867-6856）または
電子メール（kagawa-seisan@jeed.go.jp）

SECURITY ACTION

- IT社会では、企業経営においても、IT活用による「攻め」と同時に、情報セキュリティによる「守り」が不可欠。中小企業自らが、**情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度**。



セキュリティ対策自己宣言

1段階目「一つ星」

「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言

1. OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
2. ウイルス対策ソフトを導入しよう！
3. パスワードを強化しよう！
4. 共有設定を見直そう！
5. 脅威や攻撃の手口を知ろう！



セキュリティ対策自己宣言

2段階目「二つ星」

「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、

「情報セキュリティポリシー（基本方針）」を定め、外部に公開したことを宣言

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

- これから情報セキュリティ対策に取り組む企業向けの対策や、ある程度対策が進んでいる企業向けの対策の提示など、レベルに合わせてステップアップできるように構成。



取組状況とアクション	本ガイドラインの活用方法
<p>Step1 まず始めましょう</p>	<p>これまで情報セキュリティ対策を特に意識していない場合は「2. できるところから始める」(P.17)を参照して、「情報セキュリティ5か条」を実行してください。</p> <p>進め方 「情報セキュリティ5か条」を社内で配付するなど、まずできるところから開始してください。</p>
<p>Step2 現状を知り改善しましょう</p>	<p>Step1は実施できていて次に進める場合は「3. 組織的な取り組みを開始する」(P.18)を参照して、「5分ですべてできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握し、できていない対策の実行に努めてください。</p> <p>進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ基本方針（サンプル）」を参考に基本方針を作成してください。 ・「5分ですべてできる！情報セキュリティ自社診断」で現状の対策を把握し、実施すべき対策を検討してください。 ・「情報セキュリティハンドブック（ひな形）」を参考に具体的な対策を定めて従業員に周知してください。
<p>Step3 本格的に取り組みましょう</p>	<p>Step2までは実施できていて次に進める場合は「4. 本格的に取り組む」(P.22)を参照して、自社のリスクに応じた対策規程を作成し、運用後は点検して改善を図ってください。</p> <p>進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理の体制を構築し、対策の予算を確保してください。 ・対応すべきリスクと対策を検討し、「情報セキュリティ関連規程（サンプル）」を参考に規程を作成してください。 ・委託時に必要となる対策を検討するとともに、点検や改善に努めてください。
<p>Step4 改善を続けましょう</p>	<p>「5. より強固にするための方策」(P.30)を参照して、自社に必要な対策を追加実施してください。Step 1やStep 2に取り組んでいる企業でも、Step 4を参照して必要な対策があれば実行してください。</p>

出典：情報処理推進機構「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」より

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>

映像で知る情報セキュリティ

- 情報セキュリティに関する様々な脅威と対策を10分程度のドラマなどで分かりやすく解説した映像コンテンツ31タイトル。
- YouTube「IPAチャンネル」でいつでも視聴可能。主な映像はDVD-ROMでも提供中。

IPA 情報処理推進機構

映像で知る情報セキュリティ

ドラマやデモンストレーションを通じて最新の脅威と対策を学びましょう！

映像約10分
研修に最適！

ウイルス・サイバー攻撃対策

- モバイル端末に感染しても大丈夫ですか？
- 悪化するサイバー攻撃
- 組織の管理責任を守れ！
- ITで始める！最新の脅威によるパソコン使いの脅威と対策

中小企業向け

- あなたの会社のセキュリティ、ITデータ
- 中小企業にも必要！最新の脅威によるパソコン使いの脅威と対策

IPA 映像 検索

セキュリティ・ミニキャンプ

- 地域において週末等の短期間で開催する、**若年層向けの情報セキュリティに関する研修**（合宿型も可能）。地域でのミニキャンプ参加後は、全国大会へのチャレンジを期待しているもの。
- IPA及びセキュリティ・キャンプ協議会は、開催地となる自治体・企業・学校を募集。

➡ セキュリティ・キャンプ地方大会

無料 受講費

対象
25歳
以下の学生

全国における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、全国各地で演習を交えた専門講座を実施しています。全国大会と比較して開催期間が1～2日間と短いために、「ミニキャンプ」とも称しています。対象は25歳以下の学生で、参加するためには応募課題に回答し、合格する必要があります。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月30日から11月20日の毎週土曜日に「セキュリティ・ミニキャンプ オンライン2021」という名称でオンライン開催しました。



*2022年度の開催地については、IPAのホームページをご覧ください。

情報セキュリティ安心相談窓口

- ウイルスや不正アクセスに関する相談にアドバイスを提供
- 相談内容から判明したトラブルの傾向、手口、対策に関する情報を公開

- ・ ウイルスや不正アクセスに関する相談にアドバイスを提供
- ・ 相談内容から判明したトラブルの傾向、手口、対策に関する情報を公開



03-5978-7509

電話 平日 10:00-12:00、13:30-17:00



anshin@ipa.go.jp
メール





ポータル



中小企業税制（令和4年度版）

●中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の参考となるよう、中小企業税制を簡単に紹介しています。



1. 法人税率の軽減	法人	3
2. 欠損金の繰越控除	法人	4
3. 欠損金の繰戻還付	法人	5
4. 交際費課税の特例	法人	6
5. 固定資産税の特例	個人事業主 法人	7
6. 中小企業経営強化税制	個人事業主 法人	9
7. 中小企業投資促進税制	個人事業主 法人	21
8. 少額減価償却資産の特例	個人事業主 法人	23
9. 地域未来投資促進税制	個人事業主 法人	24
10. 中小企業防災・減災投資促進税制	個人事業主 法人	26
11. 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置	個人事業主 法人	28
12. カーボンニュートラル投資促進税制	個人事業主 法人	29
13. DX投資促進税制	個人事業主 法人	31
14. 研究開発税制(中小企業技術基盤強化税制)	個人事業主 法人	33
15. オープンイノベーション促進税制	法人	36
16. 中小企業向け賃上げ促進税制	個人事業主 法人	39
17. 事業承継税制	個人事業主 法人の経営者	45
18. 登録免許税・不動産取得税の特例	個人事業主 法人	57
19. 中小企業の経営資源の集約化に資する税制	法人	58
20. 消費税の特例	個人事業主 法人	60

ご静聴ありがとうございました

四国経済産業局

製造産業・情報政策課

087-811-8520

<https://www.shikoku.meti.go.jp/>